

奈良県選挙管理委員会告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十六年六月十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

（その他の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日	政治団体の名称	分権の会	分権の会	なら分権の会	平成二十六年五月二十八日
奈良市あらい正吾 後援会	代表者	仲川げん	竹中史郎	平成二十六年 五月十二日	高取奥野会	分権の会	なら分権の会	なら分権の会	平成二十六年 五月二十八日
吉村ゆきのり後援 会	会計責任者	竹中史郎	福井重忠		高取奥野会	分権の会	なら分権の会	なら分権の会	平成二十六年 五月二十八日
	会計責任者	上村和也	梅本憲文	平成二十六年 五月十九日	高取奥野会	分権の会	なら分権の会	なら分権の会	平成二十六年 五月二十八日
	会計責任者	早川拓	磯田昌宏	平成二十六年 五月二十七日	高取奥野会	分権の会	なら分権の会	なら分権の会	平成二十六年 五月二十八日